

平成30年第8回八街市教育委員会定例会議事日程

平成30年 8月22日(水)
午後 1時30分 団体研修室

定例会

第1 教育長開会宣言

第2 議事録署名人の指定

第3 議 題

(1) 教育長報告

(2) 前回議事録の承認について

(3) 議決事項

議案第1号 八街市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

議案第2号 市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を
改正する規則について

議案第3号 八街市総合教育会議運営要綱の一部を改正する告示について

議案第4号 教育委員会事務事業の点検及び評価について

議案第5号 平成30年度八街市一般会計教育費予算の補正について

第4 その他

(1) 各課等からの伝達事項

八街市教育委員会議事録

平成30年第8回定例会

期 日 平成30年8月22日(水)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時01分

場 所 団体研修室

教育長及び	教 育 長	加曾利 佳 信
出席委員	教育長職務代理者	山 田 良 子
	委 員	並 木 光 男
	委 員	大 西 昭 子
	委 員	本 田 純 子

出席職員	教 育 次 長	村 山 のり子
	教育総務課長	川 名 弘 晃
	学校教育課長	西 貝 喜 彦
	社会教育課長兼中央公民館長兼郷土資料館長	関 貴美代
	スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長	堀 越 和 則
	図書館長	高 橋 みち子
	学校給食センター所長	和 田 暢 祥
	教育総務課副主幹(事務局)	森 政 幸

1. 教育長開会宣言

○教育長

ただいまから、平成30年第8回八街市教育委員会定例会議を開会します。

本日の出席委員は全員です。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

2. 議事録署名人の指定

○教育長

議事録署名人に山田委員と並木委員を指定します。

3. 議題

(1) 教育長報告

○教育次長

主なものについて報告します。

7月13日、図書館のライブラリーカフェに出席しました。

7月14日、委員の皆さまと、印旛郡市民体育大会出場選手の激励に回りました。委員の皆さまお疲れ様でした。

7月20日、印教連定例常任委員会及び印旛地区教育長会議に出席しました。

7月29日、(仮称)小出義雄杯八街マラソン大会関係団体会議に出席しました。

8月1日、社会教育委員会議に出席しました。

8月3日、図書館の夏休み子ども科学講座に出席しました。

8月18日、けやきの森公園で行われた、八街ふれあい夏まつりに出席しました。

昨日8月21日、委員の皆さまにも出席いただいた教育講演会に出席しました。

その他は紙面にて報告に代えさせていただきます。以上です。

(2) 前回議事録の承認について

○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りいたします。

7月13日に開催しました第7回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしてありますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしと認めますので、当該議事録を承認いたします。

(3) 議決事項

○教育長

本案件中、議案第5号は、八街市教育委員会会議規則第13条第1項第4号に該当することから、会議を非公開とします。このことについて、ご異議ありませんか。

<異議なし>

賛成全員により、議案第5号は、非公開とします。

議案第1号 八街市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第1号についてご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。

市立幼稚園に入園する子ども達の減少に伴い、市内幼稚園3園について、定数についての検討をしてきました。

中でも、川上幼稚園及び朝陽幼稚園については、園児数の減少が顕著であることから、平成31年度から4歳児及び5歳児共に、定数を現在の60名から30名にそれぞれ変更することを提案します。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

○委員

先般、川上幼稚園を訪問した時に、今年度の入園児が9人だったと思いますが、朝陽幼稚園には、何人入園したのですか。

○教育次長

朝陽幼稚園には、24人入園しました。川上幼稚園が8人です。

○教育長

他に質問等がありますか。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第1号について、可決することに決定いたしました。

議案第2号 市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則についてと、議案第3号 八街市総合教育会議運営要綱の一部を改正する告示については、関連していますので、一括して議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第2号及び第3号につきまして一括して説明いたします。資料の3ページから4ページ、参考資料の新旧対照表をご覧ください。

本2議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき開催している「総合教育会議」に関する規則・要綱の改正です。

総合教育会議は、平成27年6月3日公示の「八街市総合教育会議運営要綱」をもって、その運営を履行しています。

この要綱の第7条では、会議の庶務を「総務部総務課」で処理することになっていますが、会議の内容が教育に関すること、また、近隣市の状況をみても教育委員会で行っている団体が大半を占めていることを考慮した場合、会議の庶務を教育委員会で行うのが妥当であると考えます。

議案第2号ですが、八街市総合教育会議は、市長が設けるものとなっていることから、市長の権限に属する事務を教育委員会の職員に補助執行させることとなりますので、次のように改正します。

議案第2号参考資料の新旧対照表をご覧ください。

「市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則」の別表教育委員会の項、補助執行事務の欄の最後に(9)「総合教育会議に関すること」を追加改正します。

議案第3号参考資料の新旧対照表をご覧ください。

「八街市総合教育会議運営要綱」第7条中の「総務部総務課」を「教育委員会教育総務課」に改正します。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第2号及び議案第3号について、可決することに決定いたしました。

議案第4号 教育委員会事務事業の点検及び評価についてを議題とします。
事務局の説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第4号についてご説明いたします。資料の5ページと配付の「点検及び評価の報告書」の冊子をご覧ください。

平成29年度に実施した教育委員会の全ての事務事業について、各担当課より提出された一次評価を基に、教育委員の皆様において、二次評価をいただきました。その後、外部評価を外部評価員2名に依頼し、8月17日に評価をいただき、評価結果の全てがまとまりましたので、本日、ご審議いただきたいと思います。

委員の皆様にごいただいた意見については、報告書の4ページから5ページの「二次評価（教育委員）の意見等」に、外部評価していただいた意見については、5ページから6ページの「外部評価の意見等」に掲載してあります。

また、判定された教育委員会評価と外部評価の結果については、「事務事業評価一覧表」にして、7ページから9ページに掲載してあります。評価は、概ね適切に実施されたと評価いただきました。

教育委員会としましては、この評価結果に鑑み、本年度以降の事業に取り組んでいきたいと考えています。

この評価報告書は、本教育委員会会議にて可決後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、議会に提出します。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第4号について、可決することに決定いたしました。

議案第5号 平成30年度八街市一般会計教育費予算の補正についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第5号についてご説明いたします。補正予算書の29ページをお開きください。

9款 教育費、1項 教育総務費、2目 事務局費について、補正前の額に782万3千円を増額し、1億6千382万1千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費782万3千円を増額は、教育総務課職員1名分の給料、職員手当等、共済費で、4月1日付け人事異動による増額補正です。

30ページをお開きください。

次に、2項 小学校費、1目 学校管理費について、補正前の額に3千446万2千円を増額し、補正後の額を3億2千461万1千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

小学校空調設備整備事業費3千446万2千円を増額は、全て委託料で、川上小学校を除く小学校8校分の空調設備整備に係る設計業務とその設計を支援する業務委託料で、来年度の夏休み中に設置工事を実施するため、今年度中に設計業務を完了する必要があることから今回補正するものです。

これは、今まで、小学校を平成32年度に、中学校を平成33年度に整備を予定していましたが、今年度の災害とも言える猛暑に鑑み、また、児童生徒及び教職員の体調管理にも限界が来ていることから、小学校8校を平成31年度に、中学校4校を平成32年度に、前倒しして整備するものです。

次に、3項 中学校費、1目 学校管理費について、補正前の額から539万4千円を減額し、補正後の額を、8千18万6千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費539万4千円の減額は、学校教育課職員1名分の給料、職員手当等、共済費で、4月1日付け人事異動による減額補正です。

○学校教育課長

30ページをご覧ください。

続きまして、2項 小学校費、2目 教育振興費及び3項 中学校費、2目 教育振興費の校務用コンピュータ賃借料について、併せてご説明いたします。

現在、小中学校で先生方が利用している校務用コンピュータは、平成22年度に導入したもので、老朽化しており、部品保有期間も経過していることから

修理ができない状況になっています。そのため、平成31年度に校務支援システムの導入に併せて、校務用パソコンを更新すべく、現在、公募型プロポーザルにより業者の選定を行っています。計画が順調に進めば、早々に整備がはじまり、来年2月から新システムが稼働する予定です。

新システムが稼働してから今年度末までの期間、リース期間を前倒しして使用するため、小学校教育振興費については、1千127万6千円、中学校教育振興費については、511万5千円の増額補正をしようとするものです。

○社会教育課長

続きまして、5項 社会教育費についてご説明いたします。31ページをご覧ください。

はじめに、1目 社会教育総務費ですが、補正前の額から109万4千円を減額し、補正後の額を1億1千539万5千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費は、社会教育課と郷土資料館職員13人分の人件費で、給料、職員手当等、共済費の109万4千円の減額は、4月1日付け人事異動による減額補正です。

次に、2目 公民館費ですが、補正前の額に142万1千円を増額し、補正後の額を1億601万2千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費は、中央公民館職員5人分の人件費で、給料、職員手当等、共済費の360万8千円の増額は、4月1日付け人事異動による増額補正です。

次に、中央公民館管理運営費は、218万7千円の減額です。

内訳として、消耗品費62万7千円の減額は、折りたたみ椅子購入費の入札での事業費の確定による減額です。

委託料7万4千円の減額は、印刷機を新規に購入したことにより、保守点検が必要なくなったことによる減額です。

備品購入費148万6千円の減額は、管理運営用備品で、消耗品費で説明した折りたたみ椅子購入費です。当初予算では、備品購入費として計上していましたが、消耗品費で支出することになったことから、不要になった予算の減額です。

○図書館長

続きまして、32ページをご覧ください。

3目 図書館費については、補正前の額に470万5千円を増額し、補正後の額を1億4千274万6千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費について、給料、職員手当等、共済費 5 2 5 万円の増額は、4 月 1 日付け人事異動による増額補正です。

図書館整備事業費 5 4 万 5 千円の減額は、委託料で、空調設備更新工事設計業務の入札での事業費確定による減額補正です。

○スポーツ振興課長

続きまして、6 項 保健体育費についてご説明いたします。3 2 ページをご覧ください。

1 目 保健体育総務費については、補正前の額に 1 2 7 万 5 千円を増額し、補正後の額を 8 千 9 5 0 万円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費 1 2 7 万 5 千円の増額は、スポーツ振興課職員 7 人、学校教育課職員 3 人、合計 1 0 人分の人件費で、4 月 1 日付け人事異動による増額補正です。

3 3 ページをご覧ください。

4 目 スポーツプラザ費については、補正前の額に 5 2 9 万 1 千円を増額し、補正後の額を 1 億 7 1 4 万 6 千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費 5 8 5 万 2 千円の増額は、スポーツプラザ職員 3 人分の人件費で、4 月 1 日付け人事異動による増額補正です。

スポーツプラザ整備事業費 5 6 万 1 千円の減額については、委託料で、スポーツプラザテニスコート人工芝改修工事実施設計業務の入札での事業費確定による減額補正です。

以上で 9 款教育費補正予算の説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第 5 号について、可決することに決定いたしました。

これで、本日の議題については、終了といたします。

4. その他

(1) 各課からの伝達事項

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。
閉会します。

(別紙)
教育長報告

平成30年7月13日～8月21日

日付	曜日	時間	場 所	内 容
7/13	金	17:00	図書館	ライブラリーカフェ
7/14	土	8:30	スポーツプラザ他	印旛郡市民体育大会激励
7/18	水	9:10	第1会議室	部課長会議
〃	〃	13:30	八街東小学校	英語研修会
7/19	木	14:00	成田市役所	千葉県都市教育長協議会役員選出会議
7/20	金	15:00	成田市役所	第2回印教連定例常任委員会
〃	〃	15:45	〃	第2回印旛地区教育長会議
7/22	日	12:00	中央公民館	第31回チャリティー夏の民謡まつり
7/25	水	13:30	第2会議室	プロポーザル事前説明会
7/29	日	17:00	スポーツプラザ	(仮称)小出義雄杯八街マラソン大会関係団体会議
8/1	水	14:00	中央公民館	第2回八街市社会教育委員会議
〃	〃	17:00	就職するなら明朗塾	第19回めいろう夏まつり
8/3	金	14:00	図書館	夏休み子ども科学講座
8/6	月	5:00	大清水コミュニティセンター	平和祈念朝起会
〃	〃	9:10	特別会議室	庁議
8/18	土	8:30	長嶋茂雄記念岩名球場	第19回佐倉警察署長旗争奪中学校野球大会
〃	〃	10:00	けやきの森公園	第27回八街ふれあい夏まつり開会式
8/19	日	8:30	八街ジャガーズグラウンド	第6回印旛郡市少年野球大会開会式
8/21	火	10:00	特別会議室	まち・ひと・しごと創生本部会議
〃	〃	13:30	中央公民館	教育講演会